平成２７年（フ）第１０２５号
千葉県八千代市大和田新田950番地２　ルーチェ緑が丘Ｂ棟218号
債務者　實方　寿保
1　決定年月日時　平成27年11月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮腰　直子
4　破産債権の届出期間　平成27年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年３月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１０４６号
千葉県船橋市藤原２丁目13番７号　ウィング森井Ｄ－101号
債務者　柳田　太郎
1　決定年月日時　平成27年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三宅　貞信
4　破産債権の届出期間　平成28年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年３月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第７９号
三重県伊勢市勢田町941番地110
債務者　伊藤　一男
1　決定年月日時　平成27年12月２日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　太
4　破産債権の届出期間　平成28年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月16日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月15日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２７年（フ）第１０号
栃木県芳賀郡益子町大字塙805番地８
債務者　福田　伸
1　決定年月日時　平成27年12月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　峰明
4　破産債権の届出期間　平成28年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月５日まで
宇都宮地方裁判所真岡支部

平成２７年（フ）第１５号
栃木県芳賀郡芳賀町大字下高根沢5236番地
債務者　檜山　明伸
1　決定年月日時　平成27年12月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　峰明
4　破産債権の届出期間　平成28年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年２月５日まで
宇都宮地方裁判所真岡支部

平成２７年（フ）第５４７号
川崎市麻生区金程４丁目１番６号　Ｃ－１
債務者　阿部　祐市
1　決定年月日時　平成27年12月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井町　順一
4　破産債権の届出期間　平成28年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月９日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成28年２月８日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第９８号
栃木県足利市福富町1147番地16
債務者　須永　直也
1　決定年月日時　平成27年12月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長壁　孝広
4　破産債権の届出期間　平成28年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月10日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２７年（フ）第９９号
栃木県足利市福富町1147番地16
債務者　須永　真由
1　決定年月日時　平成27年12月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長壁　孝広
4　破産債権の届出期間　平成28年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月10日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２７年（フ）第３７号
島根県浜田市金城町下来原181番地５（111）
債務者　澄川みゆき
1　決定年月日時　平成27年12月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本家　泉衣
4　破産債権の届出期間　平成28年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月16日まで
松江地方裁判所浜田支部

平成２７年（フ）第２８２号
千葉県佐倉市表町４丁目５番地１　ワイズハイツ203
債務者　古塩　雄也
1　決定年月日時　平成27年11月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸島　一浩
4　破産債権の届出期間　平成28年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年２月17日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（フ）第１９０号
長野県須坂市大字仁礼1090番地７
債務者　石川　忠夫
1　決定年月日時　平成27年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　耕平
4　破産債権の届出期間　平成28年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年２月22日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第５４１号
静岡県藤枝市上当間502番地の２
債務者　大石　泰生
1　決定年月日時　平成27年12月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝倉　保
4　破産債権の届出期間　平成28年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月26日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３９３号
新潟市秋葉区小須戸3477番地１
債務者　板井松二郎
1　決定年月日時　平成27年12月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小海　要吉
4　破産債権の届出期間　平成28年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月23日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年１月27日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２７号
岩手県久慈市小久慈町第49地割51番地　鹿糠富雄方
債務者　鹿糠　隆
1　決定年月日時　平成27年12月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齊藤　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年１月19日まで
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２７年（フ）第１３９号
滋賀県近江八幡市若葉町３丁目1790番地７（113号）
債務者　寺澤　法顕
1　決定年月日時　平成27年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒川　葉子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成28年１月20日まで
大津地方裁判所彦根支部